



フリーマーケット

清掃事務所リサイクル展示室

〒320072411

TEL(32007)50009

会場：清掃事務所リサイクル展示室(松が丘1-6-3)

開催日時：4月4日(土)午前10時～午後2時 ☆出店者の募集は終了

は終了

5月の出店者募集：5月2日(土)開催。都内在住・在勤・在学の方が対象。申し込みは4月1日～10日(2日・9日を除く)に電子申請か、あて先に申込者の住所・氏名を記入した郵便ハガキを持って直接、清掃事務所リサイクル展示室へ。抽選で19人(区民優先枠あり) ☆4月・5月は、環境リサイクルプラザでの開催はありません

里・まち連携 自治体交流イベント

地域商業活性化担当/8階

〒320085001

TEL(32008)50056

区は、地方とまち(中野区)がそれぞれの長を生かし、とも

に豊かで持続可能な循環型の地域づくりを目指した、里・まち連携事業を始めます。その第一弾としてイベント

「里・まち連携スタート!」目指すはほんとの交流を開催し、地方の特産・名産品、農産・水産物等の販売や、里・まち連携事業の紹介をします。日時：3月28日(土)午前11時～午後5時

会場：サンプラザ前広場(中野4-1-1)

参加自治体：茨城県常陸太田市、群馬県富岡市、千葉県館山市、長野県中野市、福島県喜多方市、山梨県甲州市



平成21年度「区民公益活動に関する政策助成」助成事業

公益活動推進担当/9階

〒3200850071

TEL(32008)50114

区民団体が行っている公益活動で、区が行う政策に合致し、区政目標の実現に貢献する活動を、審査のうえ助成します。助成限度額：1事業につき年度

内20万円、1団体につき年度内40万円(助成対象経費総額の3分の2以内) 申込み：必要書類を持って、4月1日～30日に直接、各担当窓口へ ☆詳しくは、公益活動推進担当で配布している手引きをご覧ください。区ホームページでもダウンロードできます

平成21年度 中野区環境モニター

環境リサイクルプラザ

〒320090000

TEL(32009)0935

区は、環境問題への認識を深め、地域環境の情報を収集・蓄積するため、環境モニターによる地域環境調査を毎年行っています。

対象：区内在住の方 任期：4月から1年間 活動内容：区内の自然環境の調査、ツバメの調査、情報交換会への出席など

申込み：「環境モニター希望」住所、氏名、電話番号、応募の動機を書いて、ファクシミリまたは郵送で環境リサイクルプラザ/〒164-0001中野5-4-7へ。4月6日必着 ☆無報酬

哲学堂公園が 東京都名勝に 指定されました

文化財担当/5階 TEL(32008)87131 FAX(32008)50033

東京都指定の名勝には、風致景観の優秀な、古くから名所として知られているものや芸術的価値または学術的価値が高いものが指定されます。既に指定を受けているものには、江東区の清澄庭園や世田谷区の等々力渓谷などがあり、哲学堂公園は11件目となります。

東京都名勝指定記念式典を開催

日時・内容：4月5日(日) 第一部(午後1時から) 記念式典、東洋大学教授・三浦節夫氏による講演「(仮)哲学堂公園のみどころ」 第二部(午後2時～3時) 記念コンサート チコス・デ・パンパによるアルゼンチンタンゴ ☆記念コンサートは雨天中止 会場：哲学堂公園・時空岡(松が丘1-34) ☆当日直接会場へ。駐車場は利用できません



平成21年度環境・リサイクル団体 消費者団体の登録

記事中の問合せ先へ

登録した団体は、環境リサイクルプラザ、消費者センターの会議室や印刷室、実習室などを活動の拠点として使用することができます。

対象：構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学の方で、環境やリサイクルまたは消費生活に関する学習や活動を行う5人以上の構成員からなる団体・グループ 登録方法：団体の規約(ある場合のみ)、構成員の名簿を持って直接、環境リサイクルプラザまたは消費者センター(いずれも中野5-4-7)へ ☆随時受け付け。詳しくは問い合わせを

問合せ：環境リサイクルプラザ TEL(33389)06000 FAX(33389)06335 消費者センター TEL(33389)11991 FAX(33389)11999

「花と緑の祭典」写真展 展示作品

緑化推進担当/8階

〒3200850031

TEL(32008)50077

5月23日(土)・24日(日)に行

「花と緑の祭典 2009春」の会場内に展示する写真を募集します。来場者による人気投票(景品あり)も。 対象：区内在住・在勤・在学の方 撮影テーマ：「23区内で撮影した花や緑のある風景」 規格：六つ切り(デジタルカメラで撮影したものはA4サイズ相当にプリント) 申込み：作品(裏面に氏名を記入)と応募用紙を、4月1日～5月8日の平日に直接、緑化推進担当へ。応募用紙は地域センター、緑化推進担当で配布 ☆応募は一人2点まで。作品は返却しません

平成21年度 こどもエコクラブ 活動グループ

環境リサイクルプラザ

〒320090000

TEL(32009)09015

「こどもエコクラブ」は、地域の仲間と一緒にさまざまな環境問題について考え、環境保全に取り組む活動です。環境省が支援し、全国的に進められています。 対象：区内在住・在学の小・中学生20人ぐらゐまで構成するグループ ☆取り組んだ結果を

まとめる大人(サポーター)が必要

活動内容：それぞれのグループで独自に計画を立て、自主的に取り組む活動(身近な自然の観察・調査やごみ減量への取り組みなど) ☆取り組んだ結果をまとめ、事務局(環境リサイクルプラザ)に送ると、子どもたちの疑問に答えたり、励ましのメッセージを添えたりして返送します

活動期間：4月から1年間 ☆随時受け付け。会員には手帳、バッジ、ニュースレターを郵送。詳しくは問い合わせを



区職員の懲戒処分について

人事担当/4階 TEL(3228)8726 FAX(3228)5649

昨年11月ごろ、区立小学校に勤務する職員が、女性のヌード画像を自宅のパソコンからフロッピーディスクに保存し、職場に持ち込んだうえ、職場のパソコンを利用し、複数枚印刷していました。さらに、その紙を完全に破棄しなかったため、そのうち1枚が学校内で裏紙として利用する用紙に混入するという事が起きました。

その結果、今年1月に当該印刷物(画像は白黒で約3cm四方の大きさ)の1枚が、学習ドリルとして使用されるという事態を招きました。

当該職員は、職務上のデータを取り込んだフロッピーディスクを上司に報告することなく自宅に持ち帰っており、また、そのフロッピーディスクを職場で使用の際、ウイルスチェックをしておらず、フロッピーディスクの使用に関して安全対策を怠っていました。

1 処分を受けた職員の現所属、職層及び年齢	3 処分の発令年月日
現所属・職層名：教育委員会・主事 年齢：59歳	平成21年3月4日 区として、今回このような事が起こってしまったことを区民のみならず深くお詫びするとともに、再発防止に取り組み、信頼を回復できるよう努力してまいります。
2 処分の内容	
戒告	

傍聴を ☆当日直接会場へ

4月の教育委員会

②は、傍聴者の意見も伺います

教育行政について

☆教育委員会ホームページ

http://kyouiku.city.tokyo-nakano.lg.jp/

にも掲載します

①10日②17日

いずれも金曜日午前10時から

区役所5階 教育委員会室

【問合せ】教育委員会担当/5階

TEL(3228)8857 FAX(3228)5679

中野区都市計画審議会 ☆先着25人

東京都市計画地区計画

中野四丁目地区地区計画の変更ほか

4月14日(火)午後2時から

区役所4階 第一委員会室

【問合せ】まちづくり調整担当/9階

TEL(3228)5469 FAX(3228)5668

3月下旬～5月上旬 転入・転出届の窓口が 混雑します

住民記録担当/1階

TEL(3228)5500 FAX(3228)5653

時間に余裕を持ってお越しください。比較的すいている火～木曜日の午前中にご利用を。

3月31日は、国民健康保険料 10期分の納期限